

第2回横浜市寿生活館指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和7年7月22日（火） 15：40～17：40
開催場所	横浜市役所16階N04会議室
出席者	阪東委員長、加藤委員、丹羽委員、林委員、森委員、事務局4名
欠席者	なし
議 題	1 指定候補者の選定
開催形態	非公開
決定事項	1 指定候補者として、公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会を選定した。
議 事	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員5名中5名が出席しているため、委員会は成立。 ・第1回選定委員会後の経過について、事務局から説明。4月21日から25日まで公募申込受付を行い、1団体から応募があったことを報告。 <p>2 議事</p> <p>【プレゼンテーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募団体による30分間のプレゼンテーション ・応募関係書類のほか、応募団体の令和7年度運営方針、直近年度の決算書、広報誌、年報及び横浜市寿生活館のパンフレットを持参し、説明。 <p>【ヒアリングでの主な質問及びその回答】</p> <p><評価項目1 団体の状況></p> <p>(委員) 財務に関する定期監査は、どのように行っているか。また、預金の残高証明も確認していただいているか。</p> <p>(団体) 定期監査は、4半期ごとに、2日間で実施している。預金の残高証明も確認いただいている。</p> <p>(委員) 貸借対照表に記載のある未収入金の性質は。</p> <p>(団体) 一部は特別診療による未収入金もあるが、大半は社会保険や国民健康保険による診療報酬の請求によるものである。</p> <p>(委員) 令和5年度から6年度にかけて、法人全体の収益状況が改善されている。診療報酬の増が大きいが、診療報酬が増えた</p>

	<p>理由は。</p> <p>(団体) 患者数の増加と診療報酬改定への適切な対応、特に生活習慣病の療養計画書作成等を新たに行い、これまで得られていなかった診療報酬を得るよう努めたことなどによるものである。</p> <p>(委員) 財務状況でいえば、寿町健康福祉交流センター翁湯の利用者も増えているようだが、なにか理由があるか。</p> <p>(団体) 每月の変わり湯や地サイダー及び瓶牛乳の販売で集客を図っているほか、近隣の公衆浴場の営業日数が少なくなっているようであることも理由と考えられる。また、浴場組合が共同で行うイベントは重要視している。実際に、普段利用されない若年層から問い合わせがくることもある。</p> <p>(委員) 「1(3)団体の活動実績等」について、応募団体は寿生活館の現指定管理者であるが、寿町健康福祉交流センターについての記述が多く、寿生活館の記述があまり見受けられないのは、なにか理由があるか。</p> <p>(団体) 寿生活館と類似した事業、と記載があったため、寿町健康福祉交流センターについて記載した。寿生活館の実績については、「7(3) 前期の管理運営の実績」に記載している。</p> <p>(委員) 寿地区の将来の展望について、「今後、あまり変化しないと考える」との見解が示されたが、ある程度の変化は生じるのでは、とも思われる。長期的なスパンでも構わないので、寿地区の将来の展望があれば教えてほしい。</p> <p>(団体) 社会が不況になれば、寿生活館の対象者である路上生活者も増加するが、そのような社会状況を予測するのはかなり難しい。 直近2年間でいえば、路上生活者や生活館利用者も減少傾向にあるが、洗濯室やシャワー室の利用者は増加している。路上生活者は減少していても、生活に困窮している人は増え</p>
--	--

	<p>ているように思われるが、この傾向が続くかは不明である。寿地区全体でいえば、寿地区外からの流入人口も増え、生活保護受給者数も減っていない。地区内には介護事業所も多く、自分の部屋で最期まで生活ができる地域になっていることから、他の地域での生活が困難な人の受け皿になっているよう思われる。</p> <p>＜評価項目2 運営ビジョン＞</p> <p>(委員) 寿生活館の運営ビジョンがわかりにくかった。近隣に寿町健康福祉交流センターがあるなかで、寿生活館の存在意義についてどう考えるか、改めて教えてほしい。</p> <p>(団体) 寿生活館は、シャワー室、洗濯室、自炊する場所等、生活に直結したサービスを提供している。特に路上生活者にとっては、シャワーや洗濯により衛生状態を保つことで、自尊心を維持するために必要不可欠な施設である。また、生活保護受給の申請に同行する等、利用者の様々な相談に応じている場所もある。</p> <p>一方、寿町健康福祉交流センターは、テレビ鑑賞、図書室の利用、各種講座への参加等を通じ、利用者の生きがいづくりや交流を主な目的とする施設であり、2施設の利用者層は異なる。</p> <p>＜評価項目3 職員配置・育成＞</p> <p>(委員) 職員配置について、正規職員である施設責任者が1人いるほかは嘱託職員のことだが、施設責任者が異動した際の備えは。</p> <p>(団体) 施設責任者の異動は想定していない。 定例会議に応募団体職員の管理職が出席し、フォローしているが、現状、正規職員は1人しかいない。本来は正規職員を2人配置することになっているが、現時点では補充できない。</p>
--	---

	<p>(委員) 令和5年度の第三者評価では、職員の体制が逼迫していると伺ったが、現在はどうか。</p> <p>(団体) 去年度に、1人、アルバイト職員を増員した。</p> <p>(委員) 1日における職員の具体的な配置人数は。</p> <p>(団体) 8時30分から17時15分の早番に3人、12時15分から21時の遅番に2人配置し、早番と遅番が重複する時間に休憩時間を確保している。</p> <p>(委員) 職員の専門性については、どう考えるか。またどのように担保しているか。</p> <p>(団体) 寿生活館のなかでは、施設責任者が一番知識・経験が深いが、施設責任者の知識・経験をどう後任者に引き継いでいくかが課題である。これについては、現場で伝授していくしかないと考える。 専門性の担保だが、職員採用時に、利用者に寄り添えるかどうかという観点を重視している。そのような視点を持った職員に知識・経験を伝授しなければならないことは、課題として認識している。</p> <p>(委員) 施設責任者の知識・経験で施設運営が成り立っている面もあると思うが、継続性という観点からは、今から備えをしておく必要があるのでは。</p> <p>(団体) ご指摘のとおり。施設責任者の知識・経験を、他の正規職員にも引き継いでいきたい。</p>
	<p><評価項目4 施設の管理運営></p> <p>(委員) 施設にはエレベーターがなく、高齢の利用者には負担が大きいと思う。長期的な視点での改善計画や、横浜市への働きかけ等により、変えていかねばならないことがあると思うが、どうか。</p>

	<p>(団体) エレベーター設置が理想ではあるが、実現は困難である。 従前から、茶話会を除く多くの事業を寿生活館以外の施設で行っていたが、今は、(エレベーターの設置されている)寿町健康福祉交流センターで事業実施をすることで、バリアフリーを確保している。</p> <p>(委員) 事故発生時に、「速やかに責任者に連絡を行い、指示を受けます」とあるが、ここでいう責任者とは誰か。また、職員間のグループLINEとはどのようなものか。</p> <p>(団体) 寿生活館の責任者である。 グループLINEについては、交代勤務である寿生活館職員同士の連絡手段として利用している。</p> <p>(委員) 利用者から寄せられる苦情は、どのようなものが多いか。</p> <p>(団体) 「シャワーや洗濯の順番を守らない人がいるから対応してほしい」「施設を24時間開館してほしい」等、要望に近いものが多い。</p> <p>(委員) 利用者同士のトラブル対応は、なにか1つの正解があるわけではなく、経験が求められる業務であり、対応する職員も疲弊してしまう。施設責任者の知識・経験を引き継いでいかなければならぬのでは。</p> <p>(団体) 利用者の多くは、職員の呼びかけや注意で聞き入れる場合も多く、トラブルにまで発展することは少ない。 また、トラブルに発展した際は、近隣にある寿町健康福祉交流センターから応援に駆け付ける。</p> <p>(委員) 第三者評価時に施設見学に行った際、充電スペースのたこ足配線が気になったが、現時点ではなにか対応は。</p> <p>(団体) 検討中である。おそらく、電源工事も必要になる。</p>
<評価項目5 事業の企画・実施>	

	<p>(委員) イベントはどのくらい人が集まるのか。</p> <p>(団体) 月に1回行う茶話会は、食事がセットになっているからか、多くの利用者に参加いただいている。</p> <p>(委員) これまで利用されていなかった層へのアウトリーチは行っているか。</p> <p>(団体) スマイル事業に関しては、普段は事業に参加しない方や事業を遠くから見て、関心がある方にも声掛けを行っている。また、寿地区内の簡易宿泊所や事業所等に配付している広報誌のカレンダーに事業案内を載せている。 現時点では、参加者不足は感じない。</p> <p>(委員) 第三者評価の時点では、3階は供用されていなかったが、現在はどうか。</p> <p>(団体) 令和6年7月から、貸出施設として地域の団体に供用している。</p>
	<p><評価項目 6 収支計画及び指定管理料></p> <p>(委員) 令和5年度から6年度にかけて、法人全体で、委託料が約650万円、賃借料が約230万円、それぞれ減少しているが、寿生活館に係る部分はどのくらいか。</p> <p>(団体) 寿生活館に係るものはあまり含まれていない。委託料に関しては、寿町健康福祉交流センターにおける機械警備導入に伴うものが大部分を占める。</p> <p>(委員) 限られた収入で努力されていると感じる。苦しい面もあるように思うが。</p> <p>(団体) アルバイトを1名増員している分、人件費は厳しい面もある。また、委託料の労務単価も上昇しているなかで、光熱水費がどれだけ上昇するかにもよる。</p>

	<p>(委員) 炊き出しは行っているのか。また頻度は。</p> <p>(団体) 炊き出しではないが、利用者と一緒にカレーやちらし寿司等の料理を作り、利用者同士のコミュニケーションを図るイベントを、月に1回程度の頻度で行っている。 ご指摘のとおり、食材費も上昇している。</p> <p>(委員) 食材費も高騰しているなかで、よくやりくりされているようを感じる。</p>
	<p><評価項目7 加減点項目></p> <p>特になし。</p> <p>【審査結果】</p> <p>各委員が審査を行い、事務局が集計。結果は以下のとおり。 総得点543点（満点750点（加減点項目除く）、得点率72.4%） 最低基準である満点の6割（450点）を上回る結果となった。</p> <p>【指定候補者選定】</p> <p>集計結果を受け、横浜市寿生活館の次期指定候補者として、公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会を選定した。</p> <p>【選定結果報告書】</p> <p>横浜市寿生活館の選定結果報告書については、審査にあたり各委員から述べられた意見を事務局でとりまとめ、案を作成した上で阪東委員長に一任して確定することとした。</p> <p>【審査講評】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の確保・育成が課題である。課題認識はあるが、解決に向けた具体策が足りない。現場任せにせず、法人全体で取り組んでほしい。貸出施設として供用している3階については、供用することで何を目指すかまで落とし込めていなかったように感じたため、検討してほしい。施設のハード面についても、寿町健康福祉交流センターで事業を行うことでカバーしていることだが、寿生活館と寿町健康福祉交流センターの役割分担が曖昧になってしまっているように感じた。 ・市に対する意見だが、施設の条例では設置目的に「更正と福祉」とある

が、「更正」という言葉は今の時代になじまない。今後の寿生活館のありようを改めて考えるべきでは。

- ・寿生活館に対するスタンスが、協会と地元住民とで異なってしまっている印象。一刻も早く、施設責任者の知識・経験を引き継いでいく人材の配置を。寿町健康福祉交流センターで行っている寿生活館の事業についても、来るもの拒まずではあるが、寿生活館から利用者を連れて行く、ということこれまでには至っていないのでは。寿生活館という施設の今後の展望について、寿地区にある他の施設とのバランスも含めて考えていくべきでは。
- ・職員の確保や研修、育成について、具体的なビジョンが見えてこなかつた。充電スペースのたこ足配線や喫煙スペース等、危機管理に関する箇所については今一度点検を。現状の予算で職員の増員が難しいのであれば、指定管理料の増額要求についても検討していくべきである。
- ・持続可能な組織運営という観点から、職員の確保や人材育成を考えるべき時期では。指定管理料の増額で改善できるのであれば、検討していくべきである。
- ・職員と施設のことを考えると、現状の収入ではやりくりが難しいのでは。施設の持続可能性という観点から、洗濯機やシャワー等、衛生確保を中心とした施設に転換していく方向性も含め、今後の寿生活館のありようを、協会と横浜市が一緒に検討していくべきである。

3 閉会